下閉伊北区域農用地整備事業における尼額換地区の換地処分のあった旨の公告

独立行政法人森林総合研究所から下閉伊北区域農用地整備事業における尼額換地区の換地処分をした旨の届出があったので、独立行政法人森林総合研究所法（平成11年法律第198号）附則第11条第３項の規定によりなおその効力を有するものとされた森林開発公団法の一部を改正する法律（平成11年法律第70号）附則第８条の規定による廃止前の農用地整備公団法（昭和49年法律第43号）第23条第２項において準用する土地改良法（昭和24年法律第195号）第54条第４項の規定に基づき、その旨公告する。

平成22年９月17日

農林水産大臣　山田　正彦

成田国際空港の安全確保に関する緊急措置法第３条第２項の規定に基づく公告

成田国際空港の安全確保に関する緊急措置法（昭和53年法律第42号）第３条第２項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成22年９月17日

国土交通大臣　前原　誠司

下記の工作物の所有者、管理者及び占有者殿

下記の工作物は、成田国際空港の安全確保に関する緊急措置法第３条第１項第１号の用に供されるおそれがあると認められるので、同項の規定に基づき、平成22年９月19日から平成23年９月18日までの間、当該工作物を同項第１号の用に供することを禁止します。

記

千葉県成田市天神峰字南台42番３に所在する鉄骨造三階建、一部木造平屋建の建築物一棟及びこれらに附属する工作物（通称「天神峰現地闘争本部」）

なお、上記の処分に不服がある者は、行政不服審査法（昭和37年法律第160号）第45条の規定によって、上記の処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に国土交通大臣に対し異議申立てをすることができます。

成田国際空港の安全確保に関する緊急措置法（昭和53年法律第42号）第３条第２項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成22年９月17日

国土交通大臣　前原　誠司

下記の工作物の所有者、管理者及び占有者殿

下記の工作物は、成田国際空港の安全確保に関する緊急措置法第３条第１項第１号の用に供されるおそれがあると認められるので、同項の規定に基づき、平成22年９月19日から平成23年９月18日までの間、当該工作物を同項第１号の用に供することを禁止します。

記

千葉県山武郡芝山町岩山字押堀1900番４に所在する木造平屋建の建築物一棟及び鉄製の櫓一基並びにこれらに附属する工作物（通称「岩山団結小屋」）

なお、上記の処分に不服がある者は、行政不服審査法（昭和37年法律第160号）第45条の規定によって、上記の処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に国土交通大臣に対し異議申立てをすることができます。

成田国際空港の安全確保に関する緊急措置法（昭和53年法律第42号）第３条第２項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成22年９月17日

国土交通大臣　前原　誠司

下記の工作物の所有者、管理者及び占有者殿

下記の工作物は、成田国際空港の安全確保に関する緊急措置法第３条第１項第１号の用に供されるおそれがあると認められるので、同項の規定に基づき、平成22年９月19日から平成23年９月18日までの間、当該工作物を同項第１号の用に供することを禁止します。

記

千葉県山武郡芝山町朝倉字山王台460番２に所在する二階建組立式仮設ハウス一棟及び木造平屋建の建築物二棟並びにこれらに附属する工作物（通称「三里塚野戦病院」）

なお、上記の処分に不服がある者は、行政不服審査法（昭和37年法律第160号）第45条の規定によって、上記の処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に国土交通大臣に対し異議申立てをすることができます。

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２２年（家）第３００６９号

広島県広島市西区鈴が峰町42―４―304

申立人　三上　一志

本籍山口県下関市長府宮崎町2945番地、最後の住所広島県呉市郷原町2380、死亡の場所広島県呉市、死亡年月日平成22年６月６日、出生の場所広島市、出生年月日大正６年２月６日、職業不詳

被相続人　亡　三上　良夫

事務所広島県呉市焼山中央１丁目13番６号利波ビル

相続財産管理人　遠藤　　學

広島家庭裁判所呉支部

平成２２年（家）第７１５５号

福岡市博多区博多駅南２丁目２番１号

申立人　福岡県信用保証協会

本籍福岡県福津市奴山515番地、最後の住所福岡県福津市宮司浜３丁目17番７号、死亡の場所福岡県福津市、死亡年月日平成19年12月２日、出生の場所福岡県宗像郡津屋崎町、出生年月日昭和13年10月19日、職業不明

被相続人　亡　花田　　實

事務所福岡市中央区赤坂１丁目11番13号

相続財産管理人　司法書士　宮崎　浩平

福岡家庭裁判所

平成２２年（家）第１５００号

東京都中央区晴海１丁目８番10号トリトンスクエアＸ棟

申立人　ＣＦＪ合同会社

本籍大分市大字竹矢２の180番地、最後の住所大分市大字竹矢2897番地、死亡の場所大分市、死亡年月日平成18年６月26日、出生の場所大分市大字竹矢２の180番地、出生年月日昭和32年11月26日、職業無職

被相続人　亡　赤星　　稔

大分市中島西３丁目２番26号大分弁護士ビル４階

相続財産管理人　弁護士　麻生　昭一

大分家庭裁判所

平成２２年（家）第３３２号

東京都文京区後楽１丁目４番10号

申立人　独立行政法人住宅金融支援機構

本籍青森市浪館前田３丁目29番地２、最後の住所青森市浪館前田３丁目29番２号、死亡の場所青森市、死亡年月日平成21年４月22日、出生の場所青森県南津軽郡黒石町、出生年月日昭和11年12月21日、職業無職

被相続人　亡　大溝　**敬蔵**

事務所青森市中央１丁目１番２号メゾン青森Ａ１階

相続財産管理人　弁護士　森　　雄亮

青森家庭裁判所

平成２２年（家）第３６１号

青森市大字駒込字月見野299番地237

申立人　舘田　　兄

本籍青森市大字新城字山田107番地、最後の住所青森市古川３丁目14番15号、死亡の場所青森市、死亡年月日平成22年７月28日、出生の場所盛岡市、出生年月日大正９年３月12日、職業無職

被相続人　亡　三上フサヱ

事務所青森市中央１丁目１番２号メゾン青森Ａ１階

相続財産管理人　弁護士　森　　雄亮

青森家庭裁判所

平成２２年（家）第３８５号

青森市大字浜館字間瀬20番地２

申立人　戸田　明允

本籍青森市桂木３丁目３番地の１、最後の住所青森市問屋町１丁目15番10号生協さくら病院、死亡の場所青森市、死亡年月日平成22年７月３日、出生の場所青森市、出生年月日昭和24年５月１日、職業無職

被相続人　亡　野呂　満政

事務所青森市長島２丁目19番12号

相続財産管理人　弁護士　村上雄一郎

青森家庭裁判所

平成２２年（家）第９０２３号

秋田市卸町３丁目３番１号

申立人　太平物産株式会社

本籍秋田県河辺郡河辺町和田字北條ケ崎143番地、最後の住所秋田市牛島東７丁目20番６－８号、死亡の場所秋田市、死亡年月日平成４年６月29日、出生の場所秋田県河辺郡豊島村、出生年月日昭和５年３月10日、職業無職

被相続人　亡　金　　竹一

事務所秋田市山王６丁目１番１号

相続財産管理人　司法書士　菊地喜久雄

秋田家庭裁判所

平成２２年（家）第２０１４号

東京都港区浜松町２丁目４番１号

申立人　オリックス債権回収株式会社

本籍山形県山形市円応寺町1688番地６、最後の住所山形市円応寺町13番６－１号、死亡の場所山形市、死亡年月日平成21年１月１日ころから10日ころまでの間死亡、出生の場所山形市、出生年月日昭和21年10月22日、職業不明

被相続人　亡　菅野　俊一

事務所山形市旅篭町１丁目14番29号　細谷法律事務所

相続財産管理人　弁護士　古城　博道

山形家庭裁判所